

資料3

岩手県立病院働き方改革に係るコンサルティング
業務委託

業務提案書作成要領

令和2年2月

岩手県医療局

この「業務提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県医療局（以下「医療局」という。）が実施する「岩手県立病院働き方改革に係るコンサルティング業務委託」以下「本業務」という。）に関して、プロポーザルに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が業務提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

参加者は「**プロポーザル実施要領**」（資料1）を確認の上、本作成要領により、業務提案に必要な書類を提出するものとする。

1 業務提案書

参加者は、「プロポーザル実施要領」（資料1）及び「要求仕様書」（資料2）の趣旨等を踏まえ、次に掲げる書類を添付し、提出するものとする。

(1) 提出書類

- ① 様式3-1 業務提案書表紙
- ② 様式3-2 業務実績（1者につき1枚）
- ③ 様式3-3 業務実施体制
- ④ 任意様式 業務提案（全体で20ページ以内）
- ⑤ 任意様式 積算内訳書

(2) 業務提案書の記載内容及び留意事項

- ① 表紙
 - ・代表者印を押印のうえ、業務提案書の鏡表紙として提出すること。
- ② 業務実績
 - ・公示開始の日から過去3年以内に日本国内において、300床以上の病院（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院をいう。）での同様の業務の請負実績を2件以上記載すること。
 - ・請負実績における主な取り組み内容とその成果を、数字等を用いて具体的かつ簡潔に記載すること。
- ③ 業務実施体制
 - ・本業務を実施するための組織体制（業務分担・担当者名簿）を記載すること。
- ④ 業務提案
 - ・別途交付する「業務量調査・分析報告書」（平成31年3月実施 対象：病棟日勤帯看護業務）及び、「業務簡素化プロジェクト取組報告書」を参考に「資料2 業務要求仕様書」に掲げる、「4. 委託業務の内容」（1）～（9）の各項目について提案を行うこと。
 - ※「業務量調査・分析報告書」及び「業務簡素化プロジェクト取組報告書」はプロポーザルに参加を希望する者のうち、参加資格を認めた者に交付する。
 - なお、本提案については、そのまま実現されるものとは限らないこと。

⑤ 積算内訳書

ア 本業務の実施に要するそれぞれの経費の内訳（項目、数量、単価、金額、税等）を明らかにした積算内訳書を作成すること。

なお、本業務に係る費用の総額は、「プロポーザル実施要領」1(4)に定める委託料の上限額を超えないこと。

イ 積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって見積額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の100分の110に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

ウ 積算内訳書は、任意の様式によるものとし、業務提案書と別冊で作成すること。

なお、岩手県医療局長あてに、参加者の商号又は名称、代表者職氏名を記載し、社印及び代表者印を押印の上、提出すること。

(3) 提出部数

8部（正本：1部、副本：7部）

(4) 提出期限

令和2年3月17日（火）午後5時【必着】

3 その他留意事項

- (1) 参加者は、複数の提案を行うことはできないこと。
- (2) 業務提案書等は、提出後の書換え、引換え、撤回又は再提出を認めない。
- (3) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。